

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No. 19 令和2年12月12日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス感染症対策本部

町民の皆様へ

洞爺湖町内の洞爺温泉病院において、入院患者6名、病院職員3名（12月10日18:30現在）が、新型コロナウイルスに感染したことを確認しました。また、10日に新型コロナウイルス感染症に係る新たな集団感染事例（クラスター）として確認したことを北海道が発表しました。

感染された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

現在、室蘭保健所の指導のもと、病院内の消毒の徹底や入院患者、職員全員のPCR検査を行っているとの報告を受けております。

町といたしましては、町内での感染発生及び北海道内の感染拡大状況を踏まえて、裏面に掲載している町内公共施設を休止します。住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、引き続き「密閉」「密集」「密接」の3密を避けていただきますようお願いいたします。

これ以上の感染拡大を防ぐため、町民の皆様におかれましては各自ができる以下の感染予防対策の徹底のご協力をお願いします。

- (1) 札幌市など外出自粛要請がされている地域との不要不急の往来を控えること
- (2) 自宅を含む飲食の場面において、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控えること（同居者のみの場合を除く。）
- (3) マスク着用、手洗い、消毒の徹底
- (4) 風邪症状等が見られる場合は、外出を控えるとともに、かかりつけ医などへの電話相談

年末年始を迎える時期のお願いとなりますが、一日も早い町内での収束にむけ、町民皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、感染者やそのご家族の方々、さらには医療従事者の方々に対する差別や偏見、誹謗中傷は決して許されません。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気です。同じ町民同士、相手を思いやる気持ちを持って冷静に行動するようお願い申し上げます。

令和2年12月10日

洞爺湖町長 真屋敏春

裏面につづく

【町内公共施設の利用休止について】

利用休止期間：12月12日（土）～12月25日（金）まで

※なお、利用休止期間については、状況により変更する場合があります。

施設名称	担当・連絡先
健康福祉センタートレーニング室	健康福祉センター (76-4006)
洞爺ふれ愛センタートレーニング室	
子育てサロン（地域交流センター、洞爺ふれ愛センター内）	
あぶた体育館	社会教育課 (74-3010)
母と子の館	
虻田ふれ合いセンター	
各学校体育館（学校開放）	
洞爺湖文化センター	観光振興課 (75-4400)
財田自然体験ハウス	
町内各集会所	住民課（74-3002） 虻田・温泉地区 庶務課（82-5111） 洞爺地区
財田キャンプ場・土間体育館	庶務課（82-5111）
洞爺ふるさと交流センター	
洞爺総合センター	
農業研修センターアグリ館・とれた集会所施設	農業振興課（89-3000）
洞爺駅交流センター会議室	産業振興課（74-3005）

【北海道から道民皆様への要請内容】

集中対策期間

12/12（土）～1/15（金）

▶ 年末年始の取組を徹底する措置

12/12（土）～12/25（金）

▶ 外出自粛や営業時短等の強い措置

② 接触でのリスク回避

新規要請【全道】

感染リスクを回避できない場合、
※12/25までの措置

▶ 「外出自粛など札幌市や都府県において行動制限の要請がある地域」との不要不急の往来はしない

① 飲食でのリスク回避

新規要請【全道】

自宅を含み、※1/15までの措置

▶ 5人以上や2時間を超える
長時間の飲食を控える

※同居者のみの場合を除く

継続要請【全道】

※1/15までの措置

▶ 重症化リスクの高い方と接する方、
重症化リスクの高い方は
マスク着用、手洗いなど、更に徹底

※重症化リスクの高い方とは、高齢者や基礎疾患がある方